

# 第43回全国歯科保健大会 ～宿泊・旅行のご案内～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度「第43回全国歯科保健大会」が群馬県にて開催されますことを心より歓迎申し上げます。  
全国各地からご参加の皆様をお迎えにあたり、東武トップツアーズ株式会社高崎支店が皆様方の宿泊等の手配をお手伝いさせて頂くことになりました。つきましては、下記の通りご案内させていただきますので、皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。  
敬具

## (1) 宿泊について

- ・別紙ホテル案内をご参照ください。

## (2) 現地滞在型旅行について

- ・別紙パンフレットをご参照ください。(伊香保コース/草津コース)

## (3) お申込・お問い合わせ

- ・別紙旅行条件書を予めご確認の上、申込書に必要事項をご記入し、**9月20日(火)までに**東武トップツアーズ株式会社高崎支店宛にFAX又は郵送にてお申込ください。
- ・お電話によるお申込は誤手配等のトラブルの原因になりますので、ご遠慮ください。
- ・郵送の場合、申込書の控えとしてコピーを必ず保管してください。

## (4) 宿泊確認証・現地滞在型旅行資料・請求書のご送付

- ・請求書や宿泊確認証等をお申込者代表者様へ9月27日(月)前後をめぐりに発送させていただきます。
- ・お手元に届きましたら内容をご確認の上、**10月7日(金)までにお振込**ください。なお振込先は請求書に記載させていただきます。(振込手数料はお客様にてご負担頂きますようお願い申し上げます)
- ・お手元に届いた宿泊確認証はご宿泊当日、ホテルフロントにご掲示ください。

## (5) 変更・取消料について

- ・変更・取消の場合は、「申込書」に加筆修正(取り消し線)の上、下記記載の営業時間内に必ずFAXにてご連絡をお願いいたします。お電話での受付は行っておりませんので、ご了承ください。
- ・営業時間外にお受けしました変更・取消については、翌営業日での対応となります。
- ・変更取消にともなう返金は、大会終了後、精算させていただきます。

### 【宿泊 取消料】

- ・宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊毎に下記の取消料を申し受けます。
- ・宿泊当日12:00までにご連絡が無い場合、100%の取消料を申し受けます。なお10/29(土)ご宿泊当日は、支店休業日にあたります。取り消しについては12時までには宿泊施設へ直接お申し出ください。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除 または 無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

### 【現地滞在型旅行 取消料】

- ・ツアー当日の10/29(土)、10/30(日)は支店休業日にあたります。取消については事前に郵送する資料内の添乗員携帯までご連絡をお願い致します。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除 または 無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

## (4) 個人情報について

旅行申込みの際にあたり、提出頂いた個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等サービスの提供及びそれらのサービス受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

### 【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員

### 東武トップツアーズ株式会社高崎支店

〒370-0828 群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3階

TEL 027-325-3201 FAX 027-325-3913

営業日・営業時間 平日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝日休業)

【担当者】 矢部 貴之 【総合旅行業務取扱管理者】 飯田 雅晴 【客国22-326】



## ◆ホテル案内

宿泊設定日：令和 4年 10月 28日(金)、10月 29日(土) 2泊

旅行代金(宿泊プラン)：お一人様あたり1泊(税・サービス料込)、食事条件：朝食付

記号	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	
			10/28(金)	10/29(土)
A1	ホテルメトロポリタン高崎	シングル (1名1室)	15,000	15,000
A2		ツイン (2名1室)	10,500	10,500
A3		DXシングル (1名1室)	18,000	18,000
B1	ホテルグランビュー高崎	シングル (1名1室)	16,500	16,500
B2		ツイン (2名1室)	14,000	14,000
C1	ホテルココグラン高崎	シングル (1名1室)	18,000	18,000
D1	ホテル1-2-3高崎	シングル (1名1室)	8,500	8,500
D2		ツイン (2名1室)	8,000	8,000
E1	ホテルルートイン高崎駅西口	シングル (1名1室)	9,000	9,000
F1	セントラルホテル高崎	シングル (1名1室)	9,000	9,000

ご宿泊は、東武トップツアーズ(株)高崎支店が企画・実施する「募集型企画旅行」となります。

別紙の旅行条件書を事前に確認の上、お申込み下さい。

### ●宿泊条件

- 1) 別紙「宿泊・現地滞在型旅行 申込書」に前項の「申込記号」をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
- 2) ホテル1-2-3高崎、セントラルホテル高崎、ホテルルートイン高崎駅西口の朝食はホテルによる無料サービスです。
- 3) ホテル朝食が不要の場合でも返金は出来ませんのでご了承ください。
- 4) お部屋は基本洋室でのご用意となります。
- 5) ビジネスホテルタイプのご用意のためツインルームが少ない状況でございます。ご希望のホテル・部屋タイプを手配する事が出来ない場合、別ホテル・部屋タイプにて回答させていただく場合がございますので予めご了承ください。
- 6) 禁煙・喫煙の希望はお受付いたしますが、対応できない場合がございますので予めご了承ください。
- 7) 添乗員は同行いたしません（最少催行人員：1名）
- 8) ご宿泊時の個人的費用（クリーニング代等）、及び駐車料金については各自ご精算ください。



**第43回全国歯科保健大会【宿泊・現地滞在型旅行 申込書】**

\* 旅行手配に必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関等への個人情報提供について同意のうえ、上記の通り申し込みます。

**【新規・変更・取消】 下記太枠内に、記入もしくは○印を付けてください。記入は楷書にてご記入ください。**

書類 送付先	申込代表者 氏名	都道府県 名	所属先	
	住所		勤務先電話	-
			携帯電話	-
			FAX	-
		(所属先・自宅)		

No	フリガナ 氏名	役職 (申込書欄外 を参照)	性別	年齢	宿泊 10月28日(金)		宿泊 10月29日(土)		2名1室利用の 同室者名	現地滞在型旅行 申込み	同室者希望 (3名~4名1室)
					第1希望	第2希望	第1希望	第2希望			
記入 例	トウブ タロウ 東武 太郎		男 女	30	A1	B1	A1	B1		伊香保(10/29泊) 草津(10/30泊)	
①			男 女							伊香保(10/29泊) 草津(10/30泊)	
②			男 女							伊香保(10/29泊) 草津(10/30泊)	
③			男 女							伊香保(10/29泊) 草津(10/30泊)	
④			男 女							伊香保(10/29泊) 草津(10/30泊)	
備考 欄											

\* 役職記入例 : 会長/理事/表彰者/同伴者/事務局

\* 申込書はコピーしてご利用ください。申込書のコピーを「お客様控え」として必ずお手元に控えてください。

\* 客室は基本禁煙にてご用意いたしますが、ご希望に添えない場合もございます。喫煙希望の場合は備考欄にご記入ください。

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高崎支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行チラシのご案内の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

旅行チラシに記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部が取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減する場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、下記に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

#### 8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年8月1日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

**東武トップツアーズ株式会社**

高崎支店

群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3階

電話番号 027-325-3201 FAX番号 027-325-3813

営業日 平日(土日祝日休業)営業時間:9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 飯田 雅晴



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

# ①伊香保温泉 1泊2日の旅

- ☆ご旅行期日：10月29日(土)～10月30日(日)
- ☆募集定員：40名様（最少催行人員15名様）
- ☆旅行代金：お一人様 27,000円（1室3名利用）  
（2名1室利用：@5,000円追加）
- ☆食事条件：夕食1回、朝食1回



竹久夢二など多くの文人に愛された名湯“伊香保温泉”。365段の石段は温泉街のシンボルであり、この界隈は石段街と呼ばれています。石段の下には黄金の湯の源泉が流れ、小間口と呼ばれる引湯口から各旅館に分湯されており、宿泊先は石段街まで徒歩3分、黄金の湯を源泉掛け流しで楽しめる森秋旅館で過ごします。

## ●ご旅程表

※交通事情や日程により一部行程、及び時刻の変更がある場合があります。

No.	行 程
10/29 (土)	■全国歯科保健大会 高崎芸術劇場 16:30終了予定 高崎芸術劇場 17:00 =====「高渋線」===== 伊香保温泉 森秋旅館（夕食 19:30～） 18:00
10/30 (日)	伊香保温泉 9:00 ===== 上州物産館(買い物) 9:15 ===== 高崎駅東口 10:10 11:00頃

- ◆交通手段 大型貸切バス（お座席は指定させていただきます。／運行予定 多野観光バス）  
※同一グループの方とお隣で配席しますが、奇数参加の場合は別グループの方が着席する場合がございます。
- ◆利用宿舎 伊香保温泉 森秋旅館
- ◆客室詳細 和室（バス・トイレ付き）  
客室は3名または4名で1室利用となります。人数に満たない場合は相部屋をお願いする場合がございます。繁忙期のため1室1名利用はお受けできませんのでご了承ください。
- ◆その他 夕食時はグループ毎のお席となります。1名参加の場合は相席となる場合がございます。
- ◆集合場所 高崎駅芸術劇場（1階出入口前）
- ◆出発時間 17時00分【大会終了時間によっては前後しますが終了30分後の出発を予定しております】
- ◆添乗員 全行程に1名同行いたします。
- ◆申込方法 別紙大会申込書の旅行コースに○印を付けて申し込み願います。
- ◆支払方法 代表者様へ9月27日(月)前後に請求書を送付致しますので10月7日(金)までに支払い願います。
- ◆申込期限 令和4年9月20日(火)まで

### ご旅行条件書(抜粋) 国内募集型企画旅行条件書全文を事前に確認のうえお申込みください。

- この旅行は東武トップツアーズ株式会社高崎支店(以下、当社)が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、契約)を締結することになります。
- ご旅行のお申込み後、当社が送付する請求書に基づきお支払いください。当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに契約は成立します。
- 旅行代金に含まれるもの(行程に記載のバス代、宿泊費、食事代、諸経費)
- 旅行代金に含まれないもの(上記③の旅行代金に含まれるものに記載されていないもの)
- 最少催行人員に満たない場合は9月30日までに旅行中止を通知いたします。
- 出発地までの交通費はお客様負担となります。
- 取消料

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員

### 東武トップツアーズ株式会社 高崎支店

〒370-0828 群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3階  
 TEL:027-325-3201 / FAX:027-325-3913  
 e-mail shikahoken\_gunma@tobutoptours.co.jp  
 営業時間 平日(土日祝日休業) 営業時間:9:30～17:30  
 担当: 矢部 貴之 総合旅行業務取扱管理者: 飯田 雅晴

#### 個人情報について

旅行申込みの際にあたり、提出頂いた個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等々の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。



[承認番号] 客国22-326

## ②草津温泉1泊2日の旅

- ☆ご旅行期日：10月30日(日)～10月31日(月)
- ☆募集定員：40名様（最少催行人員15名様）
- ☆旅行代金：お一人様 37,000円（3名1室利用）  
（2名1室利用@3,000円追加／1名1室利用@7,000円追加）
- ☆食事条件：昼食1回、夕食1回、朝食1回



古来より「万病に吉」と呼ばれる日本三大温泉の一つ“草津温泉”。湯畑を中心とした温泉街は活気があり、温泉旅館・みやげ物屋・遊技場・飲食店などが軒を連ねております。自然湧出量日本一の温泉を是非ご堪能ください。宿泊先は湯畑まで徒歩圏内、湯畑源泉の大浴場があるホテルヴィレッジで日頃の疲れを癒します。

### ●ご旅程表

※交通事情や日程により一部行程、及び時刻の変更がある場合があります。

No.	行	程
10/30 (日)	高崎駅東口	伊香保温泉石段街(散策)
	9:00	10:00 11:20 12:30 13:40
10/31 (月)	草津	高崎駅東口
	8:30	10:30 10:40 11:15 12:30 13:10頃

※10/29は大会終了後、各自様のホテルにてご滞在ください。

- ◆交通手段 大型貸切バス（お座席は指定させていただきます。／運行予定 多野観光バス）  
※同一グループの方とお隣で配席しますが、奇数参加の場合は別グループの方が着席する場合がございます。
- ◆利用宿舎 草津温泉 ホテルヴィレッジ
- ◆客室詳細 和室（バス・トイレ付き）  
客室は3名または4名で1室利用となります。人数に満たない場合は相部屋をお願いする場合がございます。相手が見つからなかった場合は1人部屋利用の追加代金を頂戴します。
- ◆その他 夕食時はグループ毎のお席となります。1名参加の場合は相席となる場合がございます。
- ◆集合場所 高崎駅東口ヤマダ電機前（道路沿い）
- ◆出発時間 9時00分
- ◆添乗員 全行程に1名同行いたします。
- ◆申込方法 別紙大会申込書の旅行コースに○印を付けて申し込み願います。
- ◆支払方法 代表者様へ9月27日(月)前後に請求書を送付致しますので10月7日(金)までに支払い願います。
- ◆申込期限 令和 4年9月20日(火)まで

### ご旅行条件書(抜粋) 国内募集型企画旅行条件書全文を事前にご確認のうえお申込みください。

- ①この旅行は東武トップツアーズ株式会社高崎支店(以下、当社)が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、契約)を締結することになります。
- ②ご旅行のお申込み後、当社が送付する請求書に基づきお支払いください。当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに契約は成立します。
- ③旅行代金に含まれるもの：行程に記載のバス代、宿泊費、食事代、入場料等および諸経費
- ④旅行代金に含まれないもの(上記③の旅行代金に含まれるものに記載されていないもの)
- ⑤最少催行人員に満たない場合は9月30日までに旅行中止を通知いたします。
- ⑥出発地までの交通費はお客様負担となります。

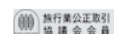
取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員

### 東武トップツアーズ株式会社 高崎支店

〒370-0828 群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3階  
TEL.027-325-3201 / FAX.027-325-3913  
e-mail shikahoken\_gunma@tobutoptours.co.jp  
営業時間 平日(土日祝日休業)営業時間:9:30~17:30  
担当:矢部 貴之 総合旅行業務取扱管理者:飯田 雅晴

個人情報について  
旅行申込みの際に当たり、提出頂いた個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込み頂いた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。



[承認番号] 客国22-326